

事務連絡
令和6年4月1日

科学研究費助成事業研究機関担当者 殿

独立行政法人日本学術振興会研究事業部

科研費における研究データの管理・利活用について

日本学術振興会では、研究データの取扱いに関する基本方針を定め、研究活動における適切な研究データの管理・利活用を促進しています。

科研費においては、令和6年度から以下のとおり取扱いますので、貴研究機関所属の研究者及び事務担当者等の関係者に周知し、研究機関内において必要な対応を行ってください。

記

1. 対象種目

特別推進研究、学術変革領域研究（A・B）、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究、若手研究（A・B）、研究活動スタート支援、奨励研究、特別研究促進費、特別研究員奨励費、国際共同研究加速基金（国際先導研究、国際共同研究強化（令和4（2022）年度以前に採択された国際共同研究強化（A）を含む）、海外連携研究（令和4（2022）年度以前に採択された国際共同研究強化（B）を含む）、帰国発展研究）

2. 適用時期

令和6（2024）年度以降に実施する新規及び継続を含む全ての研究課題

3. 対応事項

- ・科研費での研究の実施にあたって、研究代表者は、研究課題に関してデータマネジメントプラン（DMP）を作成し、研究データの適切な管理や利活用の促進に努めてください。作業手順等は日本学術振興会のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- ・DMPの提出は不要です。各年度の研究終了後、実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）を提出いただく予定です。

<日本学術振興会ホームページ>

URL:https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

【本件に関する問合せ先】

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課

TEL : 03-3263-4796